

## 〔地域ブランドの保護について支援をうけたい〕

## 地域ブランド保護に関する支援(地域団体商標支援)

地域ブランドを地域団体商標として出願する際の専門家の助言や地域団体商標の活用事例を紹介します。また、地域ブランドを外国に商標出願する費用の一部助成や地域団体商標の海外展開を支援します。

## 対象となる方

地域団体商標の出願・活用を予定する者等

## 支援内容

## (1) 知財総合支援窓口の専門家による助言

知財総合支援窓口において、地域ブランドを地域団体商標として出願する際に弁理士等の専門家から申請手続等の説明や助言を受けることができます。(116頁参照)

## (2) 地域団体商標活用事例集

地域団体商標の登録案件や活用事例を紹介する冊子を毎年発行しております。

以下リンク先に掲載しております。

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/tiikibrand.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/tiikibrand.htm)



## (3) 中小企業等外国出願及び係争支援による地域ブランドの海外での商標出願

組合、商工会、商工会議所及びNPO法人が、地域団体商標を外国特許庁に商標出願する際に補助金を受けることができます。(124頁参照)

また、模倣品対策支援(110頁参照)や訴訟を提起された場合の防衛型侵害対策支援(111頁参照)、冒認商標無効・取消係争支援(112頁参照)も受けることができます。

## (4) 日本発知的財産活用ビジネス化支援事業による地域団体商標の海外展開を支援

地域団体商標のブランド戦略や海外における商標等の知的財産権の取得戦略の策定、ウェブサイト等によるプロモーション支援や商談会・展示会によるマッチング支援を通じて、地域団体商標登録団体の海外展開を支援します。(127頁参照)

お問い合わせ先(本文の項番にあわせてお問い合わせ下さい。)

(1) 知財総合支援窓口(116頁参照)

(2) 特許庁 商標課地域団体商標推進室 電話:03-3581-1101(2828)

(3)(4) 特許庁 普及支援課 支援企画班 電話:03-3581-1101(2145)